

申請日： 年 月 日

(一財) 県立桑名高等学校同窓会奨学財団 理事長 宛

### 高校生等奨学給付金受給申請書 (専攻科用)

次のことを誓約 (同意) のうえ、高校生等奨学給付金を申請します。  
 なお、当該給付金の受領については、申請書裏面に記入した内容で振込をお願いします。

**【1. 誓約事項】 (次の5点を確認の上、口に☑をしてください。)**

<input type="checkbox"/>	この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
<input type="checkbox"/>	この申請書に虚偽の記載があった場合は、奨学財団の求めに従いその全額を即時返還します。
<input type="checkbox"/>	私は三重県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
<input type="checkbox"/>	この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費 (見学旅費又は特別育成費 (母子生活支援施設の高校生等を除く)) の支弁対象ではありません。
<input type="checkbox"/>	この申請の審査に必要な事項について、自治体、福祉事務所及び高等学校等へ照会することに同意します。

**【2. 申請者 (保護者等)】 (該当する口に☑をしてください。)**

フリガナ		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者
申請者 (保護者等)			<input type="checkbox"/> 未成年後見人
住民票住所 (7月1日現在)	〒	日中連絡が取れる電話番号	— —
		生年月日	S H 年 月 日

**【3. 申請者以外の保護者等】 (該当する口に☑をしてください。)**

フリガナ		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者
申請者以外の保護者等			<input type="checkbox"/> 未成年後見人
住民票住所 (7月1日現在)	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる (下記に住所を記入してください)		

**【4. 対象となる高校生等】 (該当する口に☑をしてください。)**

フリガナ		生年月日	S H 年 月 日
名前		過去の受給回数	なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/>
在学する学校	種類	学校名・学年	課程 <input type="checkbox"/> 全日 <input type="checkbox"/> 定時 <input type="checkbox"/> 専攻科
	<input type="checkbox"/> 国立 <input type="checkbox"/> 公立	年生	
過去に在学した学校	種類	学校名	課程 <input type="checkbox"/> 全日 <input type="checkbox"/> 高専 <input type="checkbox"/> 定時 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 通信 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 国立 <input type="checkbox"/> 公立 <input type="checkbox"/> 私立		

**【5. 申請等】 (該当する申請区分の口に☑をしてください。 ※基準日は、申請年度の7月1日)**

世帯種別	学校区分等	世帯区分	申請区分
生業扶助受給世帯 非課税世帯	専攻科	専攻科に通う生徒がいる 生業扶助受給世帯・非課税世帯	① <input type="checkbox"/>

※ 別紙1「記入上の注意」をご確認ください。

※ 別紙2「給付金の振込について」の用紙も通帳の写しを貼り付けて忘れずに提出してください。

## ～ 記入上の注意 ～

【4. 対象となる高校生等】の欄は次によって記入してください。

- 現在及び過去に在学した高等学校等の在学期間等について、記入してください。
- 「高等学校等」とは、国公立の高等学校、高等学校（専攻科）、中等教育学校の後期課程、中等教育学校の後期課程（専攻科）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- 「課程」の欄は、高等学校（全日制）、高等学校（定時制）、高等学校（通信制）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、高等学校（専攻科）、その他（注）の該当する□に☑をしてください。

（注）「その他」には中等教育学校（後期課程）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校（高等課程）昼間学科、専修学校（一般課程）昼間学科、専修学校（高等課程）夜間等学科、専修学校（一般課程）夜間等学科、専修学校（高等課程）通信制学科、専修学校（一般課程）通信制学科、各種学校（外国人学校）、各種学校（その他）を含みます。

## ～ 留意事項 ～

- 過去に国公立を問わず高等学校等（終業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- 2校以上の高等学校等に在学している場合は、桑名高等学校を選んで申請してください。
- 次に該当する場合には、奨学給付金の対象外となります。
  - ・ 保護者等が海外赴任等により日本国内に住所を有しない場合
  - ・ 高校生等に高等学校就学支援金の受給資格がない場合
  - ・ 高校生等が里親または小規模住居型児童養育事業に養育されている場合
  - ・ 高校生等が一部の児童入所施設から通学している場合（例外有）
  - ・ 令和3年度 三重県教育委員会 高校生等奨学給付金に申請していない場合
- 提出していただいた申請書類は返還しませんので、ご了承ください。

以 上